

平成25年度

第2回高松市庵治地区地域審議会

会議録

と き：平成25年11月19日（火）

と ころ：高松市庵治支所 105会議室

平成25年度
第2回高松市庵治地区地域審議会
会議録

1 日 時

平成25年11月19日（火） 午後2時開会・午後3時7分閉会

2 場 所

高松市庵治支所 105会議室

3 出席委員 13人

会 長	高砂 清一	委 員	高砂 正元
副会長	村井 高廣	委 員	平田 フサ子
委 員	上村 峰子	委 員	増田 富子
委 員	打越 謙司	委 員	松浦 豊
委 員	川 曉美	委 員	村井 雅子
委 員	笹尾 勝	委 員	森岡 美佐子
委 員	嶋野 勝路		

4 欠席委員 2人

委 員	浦 芳樹	委 員	藤野 譲二
-----	------	-----	-------

5 行政関係者

市民政策局長	加藤 昭彦	地域政策課長補佐	水田 浩義
市民政策局次長	政策課長事務取扱 福田 邦宏	地域政策課地域振興係長	黒川 桂吾
市民政策局次長	地域政策課長事務取扱 東原 利則		

人事課主幹	松崎 充宏	公園緑地課長補佐	植田 克美
健康福祉総務課長補佐	里石 めぐみ	水道整備課長	西村 重則
観光交流課長補佐	藤田 晃三	水道整備課長補佐	末澤 直樹
都市整備局次長	公園緑地課長事務取扱 高嶋 茂樹		

6 事務局（庵治支所）

支所長	山端 均	管理係長	山崎 一公
支所長補佐	滝本 正昭	副主幹	大石 恭寿

7 傍聴者 なし

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成24年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉会

午後 2 時 開会

会議次第 1 開会

○事務局（滝本支所長補佐） お待たせをいたしました。

それでは、予定の時刻がまいりましたので、ただいまから平成 25 年度第 2 回高松市庵治地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

なお、本日は、浦芳樹委員、藤野譲二委員が、所用のため、欠席をされております。

川曉美委員は、少し遅れるとの連絡をいただいております。

開会に当たりまして、高砂会長から御挨拶を申し上げます。

○高砂会長 失礼いたします。

会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

朝夕めっきり冷え込む時候となり、今年も残すところあと 1 か月余りとなりました。

委員ならびに市関係職員の皆様方には、何かとお忙しい中、平成 25 年度第 2 回高松市庵治地区地域審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

合併をいたしまして、約 8 年が過ぎようとしておりますが、お陰様で竜王山公園や城岬公園の整備事業、市道屋島線高橋橋梁補修など地域のまちづくりに欠かせない大きな事業が着実に進展しております。これも偏に地域の課題解決に向けて真摯に取り組んでいただいた皆様方の御尽力の賜物であると思っております。この席をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、本日の審議会では、報告事項としまして、「建設計画に係る平成 24 年度事業の実施状況」、また、協議事項としまして、「建設計画に係る平成 26 年度から 27 年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」を、それぞれ担当部署から御説明いただくことになっております。

委員の皆様方には、忌憚のない御意見、また、建設的な御意見をいただきまして、これからの庵治地区のまちづくりに反映していきたいと思っておりますので、どうぞ御協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

以上、簡単でございますが、開会に当たりましての御挨拶といたします。

本日は、どうもありがとうございました。

○事務局（滝本支所長補佐） ありがとうございました。

それでは、以降の進行につきましては、本地域審議会に関する協議第7条第3項の規定により、高砂会長に会議の議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（高砂会長） それでは、私の方で議長を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に御協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況でございますが、本地域審議会に関する協議に規定する半数以上の13名でございますので、本日の会議が成立しておりますことをまず御報告申し上げます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（高砂会長） 続きまして、会議次第2の会議録署名委員の指名をさせていただきます。会議録の署名委員は、本地域審議会の名簿順をお願いしております。本日の会議録署名委員には、村井雅子委員、森岡美佐子委員のお二人をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成24年度事業の実施状況について

○議長（高砂会長） 続きまして、会議次第3の議事に入らせていただきます。

(1) 報告事項、ア「建設計画に係る平成24年度事業の実施状況について」、地域政策課から説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 市民政策局次長。

○東原市民政策局次長 市民政策局で地域政策課を担当しております東原でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、私以降、職員の説明につきましては、座って説明させていただきたいと思っておりますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

報告事項アの「建設計画に係る平成24年度事業の実施状況」につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元にA3サイズの資料が2種類準備してあると思いますが、そのうち資料1の「建設計画に係る平成24年度事業の実施状況調書（庵治地区のみの事業）」を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側の欄に「まちづくりの基本目標」といたしまして、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「24年度事業の実施状況」を記載し、「24年度の予算現額」と、「24年度の決算額」を対比させるとともに、25年度へ繰り越した事業につきましては、その「額」と「事業の概要」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の「24年度決算額」を申し上げます。

まず、まちづくりの基本目標の「連帯のまちづくり」では、「特別保育」といたしまして、地域子育て推進事業など、254万5千円、「子育て支援サービスの充実」といたしまして、放課後児童クラブなどの運営費650万2千円でございます。

次に、循環のまちづくりでは、「河川の改良」といたしまして、河川改修工事など、152万8千円、「水道管網の整備」といたしまして、老朽ビニル管の更新など、3,741万9千円、「庵治浄化センター運営管理」といたしまして、同施設の運営管理費2,313万6千円、「合併処理浄化槽設置整備事業」といたしまして、浄化槽設置助成費307万円、「パイロット地区整備事業 竜王山公園（仮称）の整備」といたしまして、竜王山公園（仮称）の外周道路整備工事など、819万円でございます。

次に、連携のまちづくりでは、「庵治漁港高潮等関連整備事業」といたしまして、胸壁等建設工事費539万円、「鎌野漁港高潮対策事業」といたしまして、胸壁等建設工事費273万円、「急傾斜地崩壊防止事業」といたしまして、新開地区の急傾斜地崩壊防止工事費452万1千円、「消防車両の整備」といたしまして、庵治4部深間の消防ポンプ自動車の購入費1,427万9千円、「幼稚園・小・中学校施設の整備」といたしまして、庵治小学校境界フェンスの改修および庵治中学校の消火配管改修など、1,537万8千円でございます。裏面の2ページをお開きください。

次に、交流のまちづくりでは、「純愛の聖地庵治・観光交流館整備および運営」といたしまして、同館の施設整備および運営費610万5千円、「瀬戸の都・高松 石彫トリエンナーレ2012の開催」といたしまして、2,241万4千円、少し飛びまして、「ふれあい祭り庵治の開催」といたしまして、ふれあい祭り庵治への補助、828万円、「市道の整備」といたしまして、竹居線他2路線の道路改良工事費等、3,863万3千円でございます。

次に、参加のまちづくりでは、「庵治支所改修工事」といたしまして、庵治支所中央棟外工事費の489万4千円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で、2億1,337万1千円を平成24年度において、執行いたしましたものでございます。

また、右の端の「25年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、24年度内の事業の完了に向けまして、鋭意取り組んできましたが、結果としてやむを得ず年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたことから、予算を25年度に繰り越したものでございまして、その総額は、3億1,624万5千円となっております。

以上で、平成24年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

ただいま説明のございました、「建設計画に係る平成24年度事業の実施状況」につきまして、御質問・御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。よろしくお願いたします。

上水道の整備について、お尋ねいたします。

合併時より水道管網の整備として、排水管の敷設や老朽ビニル管の更新作業が実施されていますが、平成24年度までは、どこの地区が整備されたのか。また、現在の進捗率や完了予定年度についてお尋ねいたします。

○西村水道整備課長 議長。

○議長（高砂会長） どうぞ。

○西村水道整備課長 水道整備課の西村でございます。よろしくお願いたします。

上水道の整備について、森岡委員の質問にお答え申し上げます。

合併時より水道配管網整備としましては、配水管の敷設や老朽ビニル管等の敷設替えを実施しており、平成24年度は県道高松牟礼線の琴電バスの庵治温泉口停留所付近から江の浜までの延長660メートルの区間において、老朽ビニル管を耐震型鋳鉄管に敷設替えしたものでございます。

また、庵治の石工団地内で、24年度の事業を25年度に繰り越しいたしてございまして、

その事業量が301メートルで、ビニル管をポリエチレン管に敷設替えをしております。なお、この工事については、完了しております。

次に、現在の進捗率や完了予定年度でございます。

上下水道局では、平成23年度から42年度を計画期間とした水道配水管網整備事業計画を策定し、老朽配水管の更新や管の耐震化を推進しております。本計画において庵治地区の配水管整備につきましては、事業量が敷設延長約12,600メートル、事業費として約6億4,500万円で、主にビニル管等の老朽管を耐震管に取り替える工事を行う計画でございます。

現在の進捗率でございますが、24年度末の実績で、事業量ベースで1,271メートル、約10パーセントの率となります。事業費ベースで5,776万3千円、約9パーセントの率となっております。

なお、合併後、平成18年度から24年度までの配水管整備の実績といたしましては、事業量が4,327メートル、事業費は約1億4,800万円でございます。

今後におきましても、優先度の高い路線の老朽管の敷設替え等を積極的に実施し、配水管の耐震化を推進するものでございます。

また、庵治町高尻地区と牟礼町大町地区の間では、連絡管といたしまして、県道高松牟礼線の拡幅工事に合わせて、管路を整備しております。この管路の整備後は、同地区の安定給水の確保に努めるものです。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長(高砂会長) 森岡委員、よろしいですか。

○森岡委員 森岡です。

このビニル管の耐用年数は、概ね何年ぐらい使用できるものでしょうか。

○西村水道整備課長 法定耐用年数は40年となっておりますが、実際には40年以上敷設しているところも多くあります。40年になったからすぐに使えないということではないのですが、40年経てば一応老朽管という位置付けで、敷設替えを進めていく計画でございます。

○森岡委員 ありがとうございます。

○議長(高砂会長) 他に質問等ございませんか。

無いようですので、(1)報告事項、ア「建設計画に係る平成24年度事業の実施状況について」は、これで終わります。

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する 対応方針について

○議長（高砂会長） 続きまして、（2）協議事項、ア「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、説明をお願いいたします。

まず、地域政策課から説明をお願いし、その後、順次、担当部署から説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 市民政策局次長。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。よろしく申し上げます。

それでは、協議事項アの「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、説明をさせていただきます。

お手元の資料2を御覧ください。

この対応調書につきましては、本年6月3日に開催されました第1回地域審議会で取りまとめをお願いし、7月9日に御提出いただきました「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」を整理したものでございます。

それでは、項目順に、それぞれ所管をしております担当部局から、説明させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

まず、項目番号1番の「地域審議会に代わる新たな組織の設置」につきましては、私から説明をさせていただきます。

地域審議会は、建設計画の進捗状況をチェックするとともに、合併後のまちづくりについて御意見をいただくため、平成27年度までの期間において、設置をしているところでございます。5年間延長となった合併特例債の適用を受けるため、建設計画の期間を延長した場合におきましては、進行管理の方法等につきまして、今後、改めて各地域の方々と御相談をさせていただきたいと存じます。

本市では自治基本条例を制定いたしまして、各地域に唯一市長が認めたコミュニティ協議会を設置しているところでございます。地域コミュニティ協議会を協働のパートナーと位置付け、共にまちづくりを進めておりまして、このコミュニティ協議会との関係も併せて協議する必要もございまして、改めて今後の在り方を整理して、地域審議会についての検討を行ってまいりたいと存じております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長(高砂会長) 続きまして、項目番号2番よろしく申し上げます。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長(高砂会長) どうぞ。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課の高嶋でございます。よろしく申し上げます。

項目番号2番の「竜王山公園(仮称)完成後の維持管理等」についてでございます。

竜王山公園(仮称)の整備については、24年度から整備に着手しており、27年度末の完成を目指しております。

完成後の維持管理につきましては、本公園整備の基本方針にあります「市民との協働管理を踏まえた公園づくり」に基づきまして、公園の進入道路入口の開閉や定期点検、日常的管理等の管理運営方法について、地域審議会の御意見も踏まえながら、来年度末を目途に、竜王山公園整備連絡協議会等と協議してまいりたいと考えております。

また、公園への案内看板につきましては、設置を検討しておりますほか、散策路の植栽は公園の魅力向上にも繋がると考えられますことから、気候や地形、土壌など、樹種の生育条件を考慮して、検討してまいります。特に、さくらロードの構想につきましては、基本方針にも掲げております桜の名所とするため、記念植樹のスペースの確保や既に植樹されております桜を移植・活用するなど、周辺自然林を始め、展望広場や彫刻広場、合併記念広場等との調和を図りながら、新たな庵治地域の観光拠点を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(高砂会長) 続きまして、項目番号3番よろしく申し上げます。

○藤田観光交流課長補佐 議長。

○議長(高砂会長) どうぞ。

○藤田観光交流課長補佐 観光交流課の藤田でございます。

項目番号3番の「庵治ブランド(庵治石、漁業等産業)の情報発信」について、お答え申し上げます。

庵治地域は、映画ロケ地としても脚光を浴びているように、瀬戸内海国立公園を有する景勝地や源平合戦の史跡、地場産業の庵治石など、自然・歴史・文化・産業等の豊富な観光資源を有しています。

これらの観光資源の活用はもとより、純愛の聖地としてのドラマ性のある観光地を目指して、受け入れ環境整備を進めるほか、地域住民と連携して、観光資源の魅力に更に磨きをか

けるなど、アートに触れることができる観光地としての情報発信を強化してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長(高砂会長) 続きまして、項目番号4番よろしく申し上げます。

○里石健康福祉総務課長補佐 議長。

○議長(高砂会長) どうぞ。

○里石健康福祉総務課長補佐 健康福祉総務課の里石でございます。

項目番号4番の「災害時の緊急物資備蓄場所等」についてでございますが、災害時の緊急物資の備蓄につきましては、「災害時緊急物資備蓄計画」に基づき、一部の小学校の体育館やコミュニティセンター、合併町の支所等に備蓄しております。

庵治地区では庵治支所総合倉庫に、毛布・タオル各200枚、クラッカー240食、アルファ米400食、保存水300本、紙おむつを備蓄しております。災害発生時には、被災者等に提供することとしております。「災害時緊急物資備蓄計画」につきましては、今後、地域防災計画の見直しに連動して、危機管理を担当する総務局や、教育施設を管理します教育委員会のほか、香川県などの関係機関とも協議・連携しながら、全市的には、高台も含めたより多くの箇所に物資を備蓄することを念頭に、見直しの検討を進めることとしております。以上でございます。

○議長(高砂会長) 続きまして、項目番号5番よろしく申し上げます。

○福田市民政策局次長 議長。

○議長(高砂会長) どうぞ。

○福田市民政策局次長 政策課の福田でございます。よろしく申し上げます。

項目番号5番の「合併10周年記念事業」につきまして、お答えを申し上げます。

本市では、合併後の一体感の醸成を図るため、これまで「平成18・19年度まちづくり戦略プラン」、「第5次高松市総合計画での地域別まちづくり」、「まちづくり戦略計画」に各施策・事業を掲載しまして、取り組んできたところございまして、住民自治の組織づくりや魅力的な地域資源を利活用した、様々な交流の促進によりまして、概ね地域の一体感につきましては、高まっているものと存じております。

27年度は、旧庵治地域を始めとしました、旧6地域との合併10周年となりますことから、今後その対応につきまして、検討をしてまいりたいと存じております。よろしく申し上げます。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長(高砂会長) どうぞ。

○東原市民政策局次長 以上で、協議事項アの「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(高砂会長) ありがとうございました。

ただいま説明のございました、「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」ですが、今回も、項目番号ごとに、御質問・御意見をいただきたいと思っております。

それでは、まず、項目番号1番の「地域審議会に代わる新たな組織の設置」について、御質問・御意見がございましたら、御発言をお願いします。

○村井副会長 議長。

○議長(高砂会長) 村井副会長。

○村井副会長 村井です。

地域行政組織再編計画につきましては、今年度中に策定されると伺っておりますが、その時期はいつになるのか。

また、その内容を説明していただける庵治地区の地元説明会も開催していただけるのかお伺いします。

○松崎人事課主幹 議長。

○議長(高砂会長) どうぞ。

○松崎人事課主幹 人事課行政改革推進室の松崎と申します。よろしくお願いいたします。

地域行政組織再編計画につきましては、現在、効果的な行政サービスの提供と、効率的な地域行政組織の再編の観点から、総合センターではどういった業務を扱うか。組織や人員体制、総合センターの設置場所について、総合的に検討を行っているところでございまして、時期は未定ではございますが、今年度中に皆様にお示ししてまいりたいと思っております。

また、計画の素案を取りまとめた段階で、パブリック・コメントの実施や説明会の開催をいたしたいと思っております。それ以外にも御要望がありましたら、その都度対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○村井副会長 議長。

○議長(高砂会長) 村井副会長。

○村井副会長 具体的なことは別として、今後どのようになるのですか。

○松崎人事課主幹 現在は、本庁と支所・出張所があり、支所・出張所の間には、上下関係が無く、本庁と支所・出張所の二層構造となっています。それを、本庁と総合センター、総合センターの所属の中に地区センターを置くという三層構造にしてまいりまして、現在の支所・出張所は、総合センターまたは地区センターのいずれかになると考えております。

○村井副会長 地区センターは、現組織では、出張所に相当するということになるのですね。

○松崎人事課主幹 そうです。現在の出張所に相当するものは地区センターという名前になります。

○村井副会長 今後、開催される説明会では、地区センターで提供される行政サービスの内容が、明らかにされてくると思います。

こちらからこのような説明会をやって欲しいという要望も出しますので、よろしくお願ひします。

○松崎人事課主幹 こちらも是非御説明にまいりたいと思いますので、積極的な御協議をよろしくお願ひします。

○議長(高砂会長) 他に、ございませんか。

委員の皆さまからは、無いようでございますので、私の方から二点ほどお聞きします。

まずは、建設計画の進捗状況について、もう一点は、地域審議会の在り方を考える中で、地域コミュニティ協議会との関係について、お伺いをしたいと思います。

まず、この建設計画の進捗状況ですが、先ほど説明の中でもございましたように、特例債が5年間延長されたということですので、おそらく建設計画も延長されるのではないかと申すわけですが、平成22年11月に、18年度から22年度までの建設計画の取組状況報告書が提示されました。それ以後、現在までの経緯の報告が無いわけでございまして、この審議会の今後の在り方を考える上でも、是非必要であろうと思います。建設計画の進捗状況を改めて報告をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それともう一点、先ほどの対応方針の中で、この地域審議会の在り方を考えていく中で、地域コミュニティ協議会との関係も出てくるというお話がございました。確かに協議会との関係もあろうかと思いますが、私は、協議会と審議会の立ち位置は、少し違うのではないかと申すのです。協議会は、高松市の協働のパートナーとして、自立かつ主体的に地域の全員でまちを作っていこうというような位置付けでなかろうかと思ひます。審議会は、建設計画やまちづくりなどの審議であるとか、高松市の事務を進めていく上で、必要に応じて市長に意見を申し述べるといったような位置付けでなかろうかと思ひます。今後、この審議会の在

り方を検討していく上で、こうしたことを十分に踏まえていただきたいと思いますので、お考えをお聞きかせ願いたいと思います。以上です。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長(高砂会長) どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

まず、議長の方からお話がありました一点目の進捗状況の件でございます。

建設計画の各事業につきましては、現在の計画期間内に実施できるよう鋭意取り組んでいるところでございます。

進捗状況につきましても、一度中間報告をさせていただいているのですが、今後、改めてその件については、報告させていただきたいと思います。

ただ、今の状況を概ね申しあげますと、非常に順調に進んでいると承知しておりまして、実施済みあるいは実施中の事業を含めて、件数ベースで言いますと、9割以上は進んでいる状況でございます。県事業などで、計画期間内に完了できない可能性のある施策・事業も一部ございますが、現在実施中の事業も含めて、27年度末におきましては、庵治地区に限らず概ね完了する見込みであろうと思っております。したがって、もう少し先で進捗状況については、正式に報告させていただきたいと思っております。

次に、二点目の今後の地域審議会の在り方を考えていく中で、地域コミュニティ協議会との関係についてでございますが、議長からお話がありましたように、コミュニティ協議会の設置目的というのは、多少本来的なものとは違うというところもあるのですが、今後のまちづくりを進めていく上では、共通してお考えいただかなくてはいけない部分が出てこようかと思っておりますので、その辺りの設置目的のことも踏まえた上で、今後どうあるべきかということを整理して、検討を進めていきたいと思っておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

○議長(高砂会長) 進捗状況の報告につきましては、質問を取りあげたのがごく最近であったものですから、報告書という形では時間的に無理であろうかと思っておりますが、26年度第1回審議会には、是非とも報告をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○東原市民政策局次長 その時点で最新の状況を取りまとめられる範囲で、一度御報告をさせていただくように検討させていただきます。

○議長(高砂会長) よろしく願いします。

○議長(高砂会長) 他に、ございませんか。

無いようですので、次に、項目番号2番の「竜王山公園(仮称)完成後の維持管理等」について、御質問・御意見等ございましたら、御発言をお願いします。

ございませんか。

無いようでございますので、次に、項目番号3番の「庵治ブランド(庵治石・漁業等産業)の情報発信」について、御質問・御意見等ございましたら、御発言をお願いします。

ございませんか。

無いようでございますので、次に、項目番号4番の「災害時の緊急物資備蓄場所等」について、御質問・御意見等ございましたら、御発言をお願いします。

○上村委員 議長。

○議長(高砂会長) 上村委員。

○上村委員 上村です。よろしく願いいたします。

こちらに、庵治地区での緊急物資の備蓄数が記入されていますが、この備蓄数はどのように算出されたのか教えていただきたいと思います。

人数割だとしたら、すごく少ないように私からは感じられます。

それから、これだけの数では、とても人口比からいきましたら、間に合いませんし、庵治支所の消防倉庫とありますが、ここ一か所だけでは、到底、間に合いかねると思います。そこで、備蓄場所をもっと高台のどこか他の場所にも作っていただきたいと思います。

次に、他の合併町の備蓄総数はどれぐらいかも教えていただけたらと思います。

○里石健康福祉総務課長補佐 議長。

○議長(高砂会長) 健康福祉総務課。

○里石健康福祉総務課長補佐 健康福祉総務課の里石でございます。

まず、一点目の備蓄数ですが、災害時の緊急物資につきましては、現在、地域防災計画における被害想定に基づきまして、被災者数を9千人と見込み、飲料水、食糧等一日3食分、市全体では、73か所の指定避難所等に分散して備蓄しております。

この分散というのは、市内の交通網とかが遮断された場合、ブロックごとに分けまして、備蓄しているということです。全体で3日分保存しておりまして、あとは、県とか流通業者等から調達するということになります。

被災者数につきましては、8月に県から、南海トラフの巨大地震による被害想定が公表され、高松市内の想定避難者数は、最大クラスの場合、約7万2千人に達すると示されました。

これまでの想定に比べ大幅に被災者数が増えましたので、今後、この想定に基づきまして、先ほども御説明いたしました、備蓄する場所とか備蓄数とかを検討することにしております。

なお、合併町ごとの備蓄数量につきましては、後ほどお示しさせていただきます。

次に、今後、この数では、とても足りないということなのですが、本年5月に、国において、南海トラフの巨大地震対策ということで、中央防災会議ワーキンググループからの最終報告が出ました。その中で避難者数の想定が大幅に増えるということで、この全部に対して行政の備蓄だけではとても賄えないので、家庭での備蓄を従来3日分と国は示しておりますが、これを1週間分以上に強化するよう求めています。

本市といたしましても、行政側で備蓄するのと合わせまして、家庭での備蓄も呼びかけていくように、今後検討してまいりたいと思っております。

公助ということと、自助、共助という形で、全体でこの備蓄物資に関しては、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○上村委員 議長。

○議長(高砂会長) 上村委員。

○上村委員 ありがとうございます。

先ほど、おっしゃった個人備蓄ということもよくわかるのですが、個人備蓄といっても、家の中には、備蓄場所とかも限られます。国がそういうお考えなら、行政の方でも個人の備蓄物資を預けられる場所、庵治町なら庵治町で高台にそういう場所を作っていたら、個人の備蓄もできるようになると思います。

庵治町では以前に高潮被害に遭いまして、浸かったお宅というのも沢山あります。そういう家にくら備蓄していても、同じ結果になると思います。1週間分の個人備蓄としたらすごい場所を家の中で取りますので、できることなら預かっていただける場所を作っていたら、すごく助かると思います。

それと、1日3食分で73か所に9千人分というお話ですけど、本庁に近く、物資がすぐに配達されるような地域だったら、援助物資を待っても大丈夫かと思いますが、離れていて不便な地域、庵治町は、峠を越さないと来られない場所ですし、津波が来たら、海沿いの町ですので、一番危険な場所にあると思うのです。そういう場所に関しては、人数割とかじゃなくて、少し多めの物資を考慮してもらえよう検討していただけないかと思います。

また、庵治町には、高齢者が多いので、備蓄物資を取りにいけないという方も多くおられると思います。町内に緊急備蓄物資が沢山あれば、住民のみんなで助けあって、高齢者のお

宅へ配ることも可能ですので、不便な場所には、考慮していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○里石健康福祉総務課長補佐 議長。

○議長(高砂会長) 健康福祉総務課。

○里石健康福祉総務課長補佐 備蓄場所は、今現在、庵治町は1か所だけになっておりますので、今後増やしていくように検討したいと存じますが、個人的なものを保管する場所となりますと、対応が難しいと存じております。

備蓄物資には、アレルギー対応とか、障がい者の方など災害弱者に考慮したものを取り揃えての備蓄を検討しております。行政だけでは限界がありますことから、市民の皆様とも一緒に協力しながら、行政も今後、保管場所とか、備蓄物資のアレルギー対応や災害弱者に考慮したものとか、数量についても増やしていくように検討したいと存じます。

○上村委員 議長。

○議長(高砂会長) 上村委員。

○上村委員 庵治町は、不便な場所で高齢者が多い地域でございますので、手厚い支援をよろしくお願いたします。

○里石健康福祉総務課長補佐 議長。

○議長(高砂会長) 健康福祉総務課。

○里石健康福祉総務課長補佐 今まで例えば粉ミルクに関しても、アレルギー対応のものとかを用意はしているのですが、更に高齢者とか、東日本大震災での不足物資も踏まえまして、そういった観点から見直してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○上村委員 議長。

○議長(高砂会長) 上村委員。

○上村委員 庵治町は、子どもの数が減ってきまして、学校の校舎の中で空き教室がたくさんあります。そういう空き教室を備蓄倉庫に転用することはできないのですか。

○里石健康福祉総務課長補佐 議長。

○議長(高砂会長) 健康福祉総務課。

○里石健康福祉総務課長補佐 現在、市内では、19か所の小学校の体育館に備蓄しておりますが、確か庵治地区は、総合倉庫があるということで、そちらの2階に備蓄しているのですが、地元から、そのような希望があったと聞いております。

今後、小学校の方がいいというのであれば、教育委員会へお伝えいたします。

○上村委員 議長。

○議長(高砂会長) 上村委員。

○上村委員 総合倉庫の備蓄は今の状態でもよろしいのですが、増やすとか、個人備蓄をできるような場所を、校舎の3階とか上の方の階の空き教室の一部を、行政の方で備蓄倉庫に改造していただいて、市民が利用するような形はできないのですか。

○里石健康福祉総務課長補佐 議長。

○議長(高砂会長) 健康福祉総務課。

○里石健康福祉総務課長補佐 今現在、小学校に置いている場所は、体育館の2階など、通常は学校の行事とかに使わない場所に、こちらが置かせていただいている状況です。

個人的な物を持ち込むということは、学校の教育的な目的から難しいと思っております。

○議長(高砂会長) 上村委員、よろしいですか。

○上村委員 よくわかりました。

学校は個人が使う場所でないということもよく存じあげておりますが、施錠すればできるかなあと思いました。備蓄場所なのですが、体育館倉庫の2階よりは、校舎の上の階の方がもっと高いと思うのです。庵治町の場合は海が近いので、今の総合倉庫よりはもっと高い場所へ備蓄場所を増やしていただけたら、より安全性が確保でき、私たち住民も安心できますので、そういうところを御理解していただいて、よろしくお願いします。

○議長(高砂会長) 他に、ございませんか。

無いようでございますので、次に、項目番号5番の「合併10周年記念事業」について、御質問・御発言等ございましたら、御発言をお願いします。

ございませんか。

無いようでございますので、(2)協議事項 ア「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」は、以上で終わらせていただきます。

以上で、会議次第3の議事(1)報告事項および(2)協議事項は終了いたします。

会議次第4 その他

○議長(高砂会長) 続きまして、会議次第4の「その他」ですが、委員の皆様方の中で、地域審議会として、お諮りになりたいことがございましたら、御発言をお願いいたします。

○松浦委員 議長。

○議長（高砂会長） 松浦委員。

○松浦委員 松浦です。

市道の植栽の管理等について、御質問いたします。

市道の植栽については、歩行者や自転車が通行に支障が無いように、合併前は定期的に剪定が行われておりましたが、合併後は、極端に頻度が少なくなり、特に交差点付近では、低木が茂って乗用車の通行の際、目線の位置に掛かり非常に危険なところが見受けられます。危険な箇所の植栽を擬木やガードパイプ等も含めて、早急に改善対策を要望します。

次に、高木についても枝が垂れ下がり、歩行に支障があることから、定期的な剪定や管理を要望したいと思います。

もう一点、林道についても、同様でございますが、合併前は定期的の下草の草刈り等の管理を行っておりましたが、合併後は剪定を含めて施工時期が遅くなって、通行に支障をきたしているところが見受けられますので、適切な管理をお願いします。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長(高砂会長) どうぞ。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課でございます。

まず、市道の低木の管理についてでございます。

除草およびアベリア等の低木管理につきましては、毎年、1回作業を行っているところでございます。

今、要望のありました視界不良等、車の運転に支障を生じる危険な箇所につきましては、その都度、年に1回ですけれど、対応しておりまして、御要望の箇所につきましても、現場を確認後、早急に対応してまいりたいと存じます。

また、楠などの常緑の高木の剪定につきましては、2年に1回行っています。

しかし、場所によっては、信号機等への影響や歩行者に支障がありますことから、危険な枝につきましては、低木同様その都度対応しておりますので、あとでその現場を見せていただいて、早急に対応してまいりたいと存じます。

最後の林道につきましては、農林水産課の管轄になりますので、今の御要望を伝えておきます。以上です。

○議長(高砂会長) よろしいですか。

○松浦委員 ありがとうございます。

○議長(高砂会長) 他に。

○打越委員 議長。

○議長(高砂会長) 打越委員。

○打越委員 打越です。

先ほど、松浦委員さんの方から質問があった木々に関連して、高尻地区へ行く市道沿いに松の木が折れて、そのままの状況になっています。これも、再三、何とかして欲しいという要望が届いていると思うのですけれど、どちらの所管になりますか。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長(高砂会長) どうぞ。

○高嶋都市整備局次長 担当は道路課です。場所をまたお聞きして、帰って道路課に報告したいと思います。

○打越委員 ありがとうございます。

もう一点、大島の在り方を考える会というのが発足されて、大島青松園の園長、自治会の会長や副会長とかが、考える会のメンバーに加わっていると伺っております。私たちは本当に、大島との距離は近くて遠いと感じておりましたが、今は船便の数も増やしていただいて、すごく便利になりました。ただ、危惧するのは、入所者の方が、どんどん少なくなって、今後どういうふうに変わっていくのだろうかということです。庵治町内の人たちも大島に関わっていただいて、「風の舞」とかを作りあげました。そして、私や嶋野委員さんも平成8年からずっと大島の入所者の人との交流を一緒にやってまいりました。その中でやはり、在り方等について、この町内の方にも一緒になって考えられるメンバーを、今後募っていただけのお考えがあるのかどうかお伺いいたします。以上です。

○福田市民政策局次長 議長。

○議長(高砂会長) どうぞ。

○福田市民政策局次長 政策課の福田でございます。

大島の在り方を考える会につきましては、政策課が担当しております。

在り方を考える会の意義でございますが、平成25年度からの取組でございまして、既に2回の会合を終了しております。メンバーにつきましては、学識経験者、有識者、公募委員の方を選定しまして、委員となつていただいております。その中に大島以外の、庵治地区からは、PTAの方から御推挙いただきまして、1人参画していただいております。

在り方の検討の状況でございますが、先ほど委員さんが、御案内のとおりでございます。入所者の方は現在80人余りで、平均年齢は81歳という状況でございまして、我々としま

しては、その在り方の懇談会を通じ、約2年掛けまして今後の大島の将来を見据えた振興方策を考えていこうということで、今、検討を進めているところでございます。

また、3回目が終わりましたら、基本的な考え方を取りまとめる予定でございまして、それらについては、ホームページあるいは広報紙等で、皆さん方にお示しをいたしたいと思っ
ているところでございます。

御質問の趣旨の地元の方の関わりとしましては、先ほど言いましたPTAの方に入っ
ただいているという状況で御理解いただけたらと思っ
ているところでございます。

○打越委員 ありがとうございます。

そうした協議に、もし地域の方も関わりがもてるようであれば、よろしく願います。

○議長(高砂会長) 他に。

○松浦委員 議長。

○議長(高砂会長) 松浦委員。

○松浦委員 松浦です。

昔からある里道の修繕について、お尋ねします。

里道の修繕ということで、以前に支所の方へ相談をしたことがありますが、現物支給で地
元負担で、修繕したらというお答えがありました。里道の修繕を地元がしなければならない
というのが、私はちょっと納得がいかないのです。何かいい方法がありましたらお尋ねしま
す。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長(高砂会長) どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原ですが、本日、その担当の課が来ておりませんので、
明確なお答えができませんので、改めてお答えさせていただきたいと思っ
ます。

里道については、財産活用課が所管をしていると思っ
ます。

改めてまた御返事をさせていただきたいと思っ
ますので、どうぞよろしく願っ
ます。

○松浦委員 議長。

○議長(高砂会長) 松浦委員。

○松浦委員 早く修繕しないと困るところがありますので、できるだけ早く答えをいただい
たらと思っ
ますので、よろしく願っ
ます。

○議長(高砂会長) 後日、文書でお返事をいただくということで、よろしく願っ
ます。

他に、ございませんか。

○増田委員 議長。

○議長(高砂会長) 増田委員。

○増田委員 増田です。

これは、庵治地区ではないのですが、念願の高橋の幅員が広くなりまして、大変通りやすくなりました。ありがとうございます。

また、市内へ抜ける道の整備ということで、高松東郵便局前の道を拡張するというお話しが、出ていたと思います。庵治地区ではありませんが、庵治の住民が旧市内へ出ていくときには、道路網というのが大事になってきますので、今後とも道路の拡張というのをよろしくお願ひしたいと思います。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長(高砂会長) どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課でございます。

御意見を担当課へ伝えておきます。

○議長(高砂会長) 他に、委員の皆さまからは、無いようでございますので、事務局の方から、何かございませんでしょうか。

○事務局(山端支所長) 議長。

○議長(高砂会長) 山端支所長。

○事務局(山端支所長) 引き続き報告事項がございますので、恐れいたしますが、地域審議会終了後、お席でしばらくお待ちいただくようよろしくお願ひします。

○議長(高砂会長) 委員の皆さんは、会議終了後、暫くお席でお待ちいただきたいと思ひます。

会議次第5 閉会

○議長(高砂会長) 他に無いようでございますので、会議次第4「その他」は、これで終了いたします。以上で、本日の会議の日程は全て終了いたしました。

当局の皆さま方には、長時間にわたり誠にありがとうございました。

今後とも政策の決定、施策の実施に当たっては、常に住民の視点でとらえていただきまして、庵治地区の活性化はもとより、高松市の均衡ある地域の発展を図る中で、高松市すべての市民が、合併してよかったと思えるまちづくりに御尽力いただきたいと思ひます。

委員の皆さま方、また当局の皆さま方には、大変長時間ありがとうございました。

以上で、閉会いたします。ありがとうございました。

○事務局（滝本支所長補佐） これをもちまして「平成25年度第2回高松市庵治地区地域審議会」を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。今後とも、よろしくお願いいたします。

午後3時7分閉会

会議録署名委員

委員 村井 雅子

委員 森岡美佐子